

令和6年自転車指導啓発重点路線

【山手警察署】



この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

市道山下本牧磯子線

【選定理由】

- ・ 商業施設が多くあり、通勤・通学、買物等での自転車利用者が多く、**歩道通行や並進する自転車**も多い。
- ・ **自転車関連事故が多発**（令和5年中4件）

市道山下本牧磯子線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道での歩行者妨害等
- 携帯電話を使用しながらの運転
- 信号無視
- 無灯火運転



★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。